

**実践!**

ひとを支える  
まちづくり



●福祉と共生のまちづくり実践事例集●

# 発 刊 に あ た り

今日、貧困、虐待、孤立死など、なかなか解決に至らない福祉課題が山積し、社会的包摂政策の展開が期待される中、本会では平成21年度に「福祉と共生のまちづくり推進計画」を策定し3カ年の取り組みの結果、継続して取り組まねばならない課題を4つに集約し「福祉と共生のまちづくり推進計画2012」を新たに策定。その一環として、計画項目に沿った実践事例を発行することとしました。これらはどれも現在、国が進める「生活支援戦略」を先取りするものばかりです。発刊にあたり、改めて取材にご協力いただきました皆様にお礼申し上げます。

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会

## 目 次

発刊にあたり	1
「福祉と共生のまちづくり推進計画2012」の概要	2
<b>C-1 (Community-1) 地域福祉を推進する協働体制づくり</b>	<b>4</b>
大阪がめざす地域貢献委員会（社会福祉施設連絡会）とは	4
事例1（吹田市）	6
事例2（高槻市）	8
事例3（能勢町）	9
事例4（門真市）	10
<b>C-2 (Community-2) 防災のまちづくりの推進</b>	<b>12</b>
事例5（東大阪市）	12
事例6（交野市）	14
<b>H-2 (Human-2) 市民を権利侵害から守る</b>	<b>16</b>
市民後見人の養成・選任について	16
事例7（岸和田市）	17
<b>I-1 (Innovation-1) 地域福祉セーフティネットの発展と政策提言</b>	<b>18</b>
社会貢献事業（生活困窮者レスキュー事業）	18
事例8（八尾市）	20
事例9（茨木市）	21
スマイルサポーター相談事業（保育園における地域貢献事業）	22
事例10（堺市）	23
<b>S-1 (Scrum-1) 多業種との連携の充実</b>	<b>24</b>
事例11（岬町）	24
事例12（豊中市）	26
事例13（豊中市）	27

\*取材時期：平成24年7月～8月

\*文中で、社会福祉協議会を社協、特別養護老人ホームを特養、民生委員児童委員協議会を民児協、生活協同組合を生協、コミュニティソーシャルワーカーをCSWと略しています。

# 「福祉と共生のまちづくり 推進計画2012」の概要

2002年に府社協「人権問題  
検討会」を設置し、計画策定に  
着手したことが出発点となった  
「福祉と共生のまちづくり推進  
計画（2009～2011年度）」で

## 福祉と共生のまちづくり推進計画 2012

### **C**ommunity 地域社会でのつながりを大切にします (コミュニティ)

地域福祉を推進する関係者が一体となって「社会的孤立・排除」を防止する取り組みを強化していくとともに、日頃から防災活動を通じて、すべての地域住民のつながり・絆を深める取り組みを推進します。

#### ①地域福祉を推進する協働体制づくり（地域貢献委員会設置・強化事業） → p 4

関連団体：市町村社協・施設・民児協からNPO・生協などへ拡大

具体的内容 A. 意義と役割の再確認（課題の検証／目標の共有化）

B. 実践メニューの開発・検証（活動の広がり／内容の充実）

#### ②防災のまちづくりの推進（災害支援推進事業） → p 12

関連団体：市町村社協・施設・民児協・行政他

具体的内容 A. 災害支援・ボランティア活動拠点としての府社協の役割の明確化

B. 広域支援計画の策定

C. ボランティア活動拠点の法的整備と財源確保

D. 学校や関連団体、企業との連携強化

### **H**uman 人権を尊重したまちづくりを目指します (ヒューマン)

福祉関係者はもちろん、地域住民も含めて権利擁護の考え方、視点を定着させていくことが必要です。

#### ①福祉関係者への人権意識の高揚（差別と人権に関する啓発事業）

関連団体：施設・職能団体

具体的内容 A. 虐待防止等の人権意識の高揚と具体的な体制づくりのための調査や研修等の実施

#### ②市民を権利侵害から守る（権利擁護推進事業） → p 16

関連団体：行政・市町村社協・職能団体

具体的内容 A. 日常生活自立支援事業の強化

B. 市民後見人の養成・定着

#### ③福祉職のすそ野を広げる（福祉人材開拓・定着支援事業）

関連団体：施設・職能団体

具体的内容 A. 福祉職希望者の開拓（中高年・若年・有資格者）

B. 定着及びスキルアップのための研修の企画

C. 施設経営者向けの働きやすい職場環境づくり支援

は、その進捗状況を毎年確認しながら取り組んできました。継続して、かつ早急に取り組みねばいけない課題について、下記4つの課題へ整理集約し、「福祉と共生のまちづくり推進会議（市町村社協、民生委員、福祉施設、行政等による委員会）」に諮り、新3カ年計画（2012～2014年度）を策定しました。

府社協では、本会のみならず地域福祉を推進する関係団体や行政、企業やNPOなどさまざまな組織・団体等との連携を含めた総合的な地域福祉推進ビジョンとし、皆さんとともに進めていきたいと考えます。

## ～大阪府社協発 地域福祉推進ビジョン（概要）～

### I nnovation (イノベーション)

#### 新たな福祉文化（社会的価値）を 創造します

地域福祉セーフティネットの発展に向けて社会福祉法人の公益性の発揮や、障がい者をはじめとしたさまざまな当事者の社会参加、自立支援について実践を通じて明らかにし、国や全社協、府などに対しても政策提言を行います。

#### ①地域福祉セーフティネットの発展と政策提言（社会福祉法人の公益推進事業） → p 18

関連団体：市町村社協・施設・民児協・行政他

- 具体的内容
- A. 社会貢献事業の全国展開（普遍化／社会福祉法人全体での取り組み）
  - B. 市区町村単位、府域での総合的な取り組みの開発
  - C. 調査研究及び新規事業の開拓、政策提言

#### ②研究開発（研究助成事業）

関連団体：市町村社協・施設・民児協・ボランティア・NPO 他

- 具体的内容
- A. 年度ごとに、助成対象のテーマや助成対象を設定し、研究助成を行う

#### ③地域福祉をすすめる財源づくり（地域福祉をすすめる財源の創造）

関連団体：行政、企業、府民

- 具体的内容
- A. 福祉+αの委託金・補助金等の公的資金の精査、活用（行政との連携）
  - B. ホームページのバナー広告や基金の創設
  - C. 民間研究助成金、学術学会の助成金の活用
  - D. 新たな発想による、寄付文化の創造（1%クラブ等）

### S crum 地域福祉推進のため新しい分野と手を携えます (スクラム)

「協働」をキーワードに、企業等とのネットワークづくりを一層強化することで、福祉文化の醸成を図っていきます。

#### ①多業種との連携の充実（異業種・多職種協働推進事業） → p24

関連団体：企業・教育・医療・行政等

- 具体的内容
- A. 企業のCSR活動を福祉分野から支援し、対企業との連携基盤の形成を進めるとともに、社協事業を啓発する
  - B. 賛助会員の拡大や研修を通じた財源確保
  - C. 行政や市町村社協とともに、企業における障がい者就労への理解を深め、障がい者の雇用促進をめざす
  - D. 企業に対し授産活動の理解促進につとめる

## 大阪がめざす地域貢献委員会（社会福祉施設連絡会）とは

### ❁ 組織

- ・ 市町村ごとに設置（市町村の社会福祉協議会が事務局）
- ・ 地域住民やボランティアの組織化を行ってきた**社協**が仲介役となり、会員である**社会福祉法人と地域**（地区福祉委員会や民生委員等）、そこで活動する団体等のつなぎを強めることで、一層の地域福祉推進の向上を図ります。さらに、同じ地域にある**施設や団体**が**事業種別を越え連携**することにより、地域住民のニーズに広がりをもって具体的に応えることのできる仕組みです。

### ❁ 必要性

社会的孤立や孤独死など、複雑・多様化したさまざまな福祉課題が増える中で、地域社会における援護を要する人々や制度の狭間にある人々への支援がますます必要となっています。制度にのらない地域ニーズを社会福祉法人としてどのように受け止めどう応えていくのか？という課題がここにあります。

利用者を中心としたサービス提供に加え、誰もが享受できる福祉へと事業展開ができるよう、地域の幅広いサービス・関係機関等との連携や情報の共有、地域住民への支援等、社会福祉法人としての公益的取り組みである地域貢献活動が必要となってきました。

社会福祉法人、施設全体の取り組みとして、同じ地域にある種別を越えた施設が中心となって連携して地域または住民とのつながりを持ち、地域福祉を推進していくため、地域貢献委員会（社会福祉施設連絡会）を設置することが求められています。

（大阪府地域福祉支援計画にも位置付けられています）

 意義

**【市町村社会福祉協議会の立場から】**

地域福祉推進団体としての役割

社会福祉法人・施設を組織化することで、社会福祉法に明記される「地域福祉の推進団体」としての存在感を高めることができます。

組織構成会員制度のさらなる充実・発展

市町村社協の組織構成会員である社会福祉施設などが地域貢献委員会に参画することで、組織構成会員としての意見を反映させることができます。

地域住民ニーズの専門的支援による解決

市町村社協が小地域の中で、より専門的な対応が求められるニーズについては地域貢献委員会へつなぐことで問題解決機能を有することができます。

**【社会福祉法人・施設の立場から】**

地域貢献活動を展開する場の確保

社会福祉法人・施設の存在意義を立証できる可能性をもちます。

市町村単位での種別を越えた施設同士のつながり

地域課題を共有し、福祉施設の役割を考える契機になります。

施設利用者と地域住民との交流の発展

福祉施設職員や福祉施設の利用者と地域住民との交流が発展します。

今、制度にのらない地域ニーズをどう受け止め、どう応えていくのか、新しい課題に向き合う社会福祉法人等の責任と使命が問われています。

社会福祉法人・施設の持つマンパワー、拠点・設備、種別を越えた施設同士の「力」を、地域貢献委員会（社会福祉施設連絡会）として結集させることで、地域福祉の一層の推進を図っていくことが必要です。

## 事例 1

# 施設と地区福祉委員会が協働・連携し 地域貢献（吹田市）

### ■施設の交流・連携を深め、被災地ボランティアバスも運行

吹田市社協では、組織構成会員制度導入にあたって医療法人や社会貢献に取り組んでいる民間企業、NPOの加入も進めていたため、施設連絡会も当初からこれらの法人が参加。現在、市内で施設運営をする法人はほぼ加入しています。

初年度は施設交流会で種別を越えた交流を深め、その後、バスを借りて会員施設を巡る見学会なども行っています。平成23年8月には、東日本大震災の被災地にボランティアバスを運行。施設職員24人と社協職員等4人が参加し、単独の施設では難しい取り組みを実現しました。

### ■地区福祉委員会との協働

「地区福祉委員会との協働、連携」は、設立趣意書にも掲げた大きな目標です。連絡会では、地区福祉委員会との交流会や、会員施設と地区福祉委員会と一緒に参加する講演会、地区福祉委員会と会員施設による「福祉ボランティア入門講座」などを行っています。地区福祉委員長の他市先進地への管外研修に代わり、市内の施設見学も実施できました。保育園での給食試食会等も好評でした。

また、施設のスペースや専門性を地域で活かせるよう、平成22年3月に「施設連絡会協力一覧」を作成し、地区福祉委員会に配布しました。地域からの希望は、CSWが調整しています。

#### 吹田市社会福祉協議会施設連絡会

発 足 平成17（2005）年6月

会員数 81施設（分野：高齢38、障がい13、児童29、救護1 法人格：社会福祉64、医療4、NPO5、株式会社7、有限会社1）

#### 『施設連絡会協力一覧』誌面例

施設名	A
住所	〇〇〇1-1-1
部屋	月曜日～金曜日 〇 16時以降は使用可（応相談）
人／物	栄養士による学習会、調理実習 〇 障がい者に関する相談等
施設名	B
住所	〇〇〇2-2-2
部屋	日曜日 9時から17時まで使用可 〇
人／物	介護技術等の職員派遣可 〇

施設同士の、種別を越えたつながりが生まれています。当保育園でいうと、別の地域の子育て支援を以前は公園でやっていましたが、その地域にある特養のホールを貸してもらうようになりました。

地区福祉委員さんとも、顔と名前がわかる関係ができました。子育てサロンを始められる時は、地区にある3つの保育園に年間2回ずつの保育士派遣を依頼され、残りの6回を地区福祉委員会ですることになりました。そういう発想も、お互いを知っているからこそです。

地区福祉委員さんの立場としては、「施設のPRに使われるんじゃないか」「公立施設と関わるべきであって、民間の施設と関わるべきではないのでは」という懸念を当初持っておられたようです。でも、実際に交流が進むと、誤解は解けます。

我々社会福祉法人の施設も、「公益性」をしっかり伝えてこなかったことは反省点。「事業として成り立っているからいい」じゃなくて、社会福祉法人としてやるべきことはたくさんあります。

でも、あまりなんでもやろうとすると、施設も地区福祉委員さんもたいへん。無理のないよう、ゆっくり広げたいですね。



吹田市社会福祉協議会施設連絡会 熊井茂治会長  
(千里山やまて学園 園長)

施設職員の方からは、「違う業種の専門職の人と知り合えて良かった」とよく聞きます。例えば障がい者施設でも、65歳からは介護保険の対象になるので、高齢者施設の専門職に直接話を聞けるのは心強いですね。施設長だけでなく職員さん同士の交流を広げる機会をもっと作りたいです。

教育との連携でも、児童・生徒の施設でのボランティア体験・職業体験について教育委員会と懇談会を持ったり、職業体験受け入れ施設一覧を作って学校に配布するなどしました。

今、地域福祉活動計画策定のために地区福祉委員会の懇談会を33地区でやってるんですが、地区にある施設さんにオブザーバーで参加してもらっています。お互いに、「困っていること」を知ったり、「手助けできること」に気づいたりする機会にもなると思います。

施設と住民が日頃から協力関係になれば、緊急時にも助け合えます。施設連絡会と地域がつながっている町は、災害に強い町でもあると確信しています。



吹田市社会福祉協議会 地域福祉課  
広田倫久課長(左)  
CSW 長谷川淑子さん(右)

## 事例 2

# 施設のネットワークで 身近な福祉相談に対応（高槻市）

高槻市民間社会福祉施設連絡会は、府内で最も早期に結成された地域貢献委員会です。当初、会員施設の交流、管外の施設の合同見学、子ども向け着ぐるみ演劇イベントを主催しての啓発活動などに取り組みました。

平成 17 年に、市民が気軽に相談できる窓口「あんしんねっとあゆむ」の活動を開始。「市内の拠点施設（現在 13 施設）のどこでも、どんな分野の相談もできる」窓口を設け、連絡会でバックアップを図りました。

その後、西武百貨店のオープン当初から高槻市社協に無償提供いただいている日替わり相談コーナーで、毎週金曜の午後の 2 時間「身近な福祉相談」を担うことになりました。相談員は、各回異なる種別の 2 施設から 1 人ずつの計 2 人。「親が高槻で独居になり心配」「障がいがある家族の社会参加の場は」など、身近な相談が寄せられています。他に、保育園の園庭開放に療育相談員と C S W が出向く「アウトリーチ」の相談活動も、施設種別横断の取り組みの成果です。

平成 21 年から始まった合同就職説明会には、半数くらいの施設が参加。参加者は 100 人から 150 人くらいで、毎年欠かさず参加して下さる学校もあり、採用につながっています。毎年 6 月に行う新人職員  
の合同研修も好評です。

### 高槻市民間社会福祉施設連絡会

発 足 昭 和 60 (1985) 年 3 月

会 員 数 58 施設 (分野: 高齢 14、障がい 13、  
児童 4、保育 27 法人格: 社会福祉  
58)

連絡会自体もですが、「あんしんねっとあゆむ」のアウトリーチも、施設の職員さんの「こんなことができたらなあ」がきっかけでした。

市の法人指導部門も、何かと連絡会の役員会に話をしてくれますし、地区福祉委員会との情報交換会も、定期開催を始めています。30 年近い活動でいろいろな成果を上げ、定着していると思います。



高槻市社会福祉協議会 地域福祉課 山田真司主査

事例 3

## 認定子ども園も加わり 福祉施設マップを制作（能勢町）

能勢町では従来から障がい者施設の連絡会がありましたが、平成23年12月、新たに地域貢献委員会を発足。高齢者施設2施設と障がい者施設6施設に社協を加え、計9施設でスタートしました。保育所が町立のため、子ども関係施設の参加がなく、第1回の会合時に参加施設から「認定子ども園の幼稚園を誘えないか」の声。社協のふれあいミニデイサービスで高齢者と園児が交流していたこともあって、スムーズな参加に至りました。

最初に取り組んだのは、「社会福祉施設所在地マップ」づくりです。平成24年3月に3000部を作成し、町役場内や民生児童委員、社協の各種会議などで配布したところ、能勢町初の福祉施設マップということで大変好評でした。他に、初年度に「地域福祉と権利擁護」のテーマで研修会も開催しています。

2年目となる平成24年度は、社協の会長・副会長と民児協会長・副会長が務める「心配ごと相談員」が集まる日に2施設ずつ参加しての交流や、地区福祉委員会との交流を予定。また、地域貢献委員会を紹介するパンフレットづくりに取り組み、委員会の周知を図るとともに、委員自身が委員会の趣旨や方向性を確認する機会にもなればということです。

### 能勢町社会福祉施設地域貢献委員会

発 足 平成23（2011）年12月

会員数 10施設（分野：高齢2、障がい6、幼稚園1、社協1 法人格：社会福祉9、学校法人1）

施設からは社協の相談活動への協力の声もいただいております。専門職との連携が進みそうです。地域では、既に地区福祉委員会の会議が施設で行われていたり、行事に相互に参加しあう校区もあります。地域貢献委員会によって、施設の資材や人材がさらに地域で活かされ、地域の活動も広がりそうで、楽しみです。



能勢町社会福祉協議会 中島正典事務局長（左）  
松下和之課長（右）



## 事例 4

# 無料低額診療所を交えワーカーらが参集、 情報共有で相談対応力をアップ（門真市）

### ■相談機関の連携を強化する場

門真市地域福祉連絡会は、高齢者施設・障がい者施設・人権協会・社協のCSWや相談支援担当者と、特養施設長連絡会・スマイルサポーター（22ページ）配置保育園・保育園園長会の各代表と、無料低額診療所と社協で構成。発足の背景には、平成18年に社協が福祉総合相談を市から受託した頃から、困難ケースの対応などを含め、相談機関の交流・協力を強化する必要があると考えていたことにあります。さらに、地域福祉活動計画策定時の住民懇談会で「福祉機関が連携することが重要」という意見があったことも受けて発足に至りました。

成り立ち上、連絡会メンバーに現場のワーカーが多く参加していますが、そこに施設長会や園長会も加わることで組織的な視点や広がりを持ち、無料低額診療所の参加で医療面もカバーする連絡会となっています。

### ■参加機関の資源やサービスを共有し、相互に活用

構成員の一員である無料低額診療所は、府内46カ所の半数以上が大阪市・堺市にあり（平成24年5月）、1カ所もない市町村も多い中、門真市には医療法人と社会福祉法人の2カ所があります。連絡会に参加しているのは社会福祉法人の診療所で、医療でできない支援を福祉で行う実践もしている重要な機関ですが、数少ないこともあって、連絡会発足以前は施設や地域包括支援センターの相談員でも知らないことがありました。

また、門真市社協は、生活困窮などに対して善意銀行で米や缶詰、レトルト食品やラーメンなどの「物品払い出し」をしていますが、直接的に市民に周知するのではなく市内の相談機関の相談員からの個別の依頼に対応しています。連絡会で相談機関が事業を知り、善意銀行につながったケースもあるそうです。

連絡会に出席するメンバーだけではなく、所属機関の職員も参加

#### 門真市地域福祉連絡会

発 足 平成22（2010）年4月  
会員数 14人（分野：高齢4人、障がい2人、  
児童2人、医療1人、人権2人、  
社協3人）

できる場としては、「社会福祉法人の社会貢献」と「各機関の相談事業紹介」のテーマで研修会を開催。約70人が参加しました。

3年目の今年は、第2のセーフティネットとして社協の貸付制度を紹介するなど、さらに具体的な情報共有に取り組んでいます。将来「社会資源マップ」を作り、相談員がそれぞれワンストップで同じ資料を使って対応できればというアイデアも。介護サービス事業者連絡会やNPO協議会などと交流したいという声もあり、ますます連携が広がりそうです。

連絡会設置以前も、個別のケースでの連携はありましたが、組織同士の接点や協働は多くありませんでした。今は、相談支援事業所の職員が包括支援センターの連絡会に行って説明されることなどもあります。

連絡会の開催に少し間が空いた時は、開催をお知らせすると「待ちました！」(笑)の声もいただきました。保育園のスマイルサポーターさんからも、他分野と交流する機会が少ないので助かると言われていました。

門真市社会福祉協議会  
藤江冬人課長 (右)  
山口礼実さん (中)  
桃井宏和係長 (左)



社協では、連絡会設置以前から相談業務で無料低額診療所と連携し、生活困窮

の相談に対して医療の必要性がある場合に無料低額診療所につないでいました。そのような「線」の関係を、地域の相談機関全体に広がる「面」の関係に——というのが、連絡会の意義でもあります。

介護相談にしても、介護者に生活困窮の課題があったり、児童虐待でも背景に経済的な困窮があったりという、複合的なケースが少なくありません。また、一人暮らしの障がい者で親族の支援もない方が年金を使い果たして次の支給日まで食料をつながないといけなくても、障がい者の制度ではそこをフォローする仕組みがありません。

分野を越えた連携は、ますます重要になっていると思います。

## 事例 5

「福祉避難所の設置促進」など積極的な  
防災のまちづくり（東大阪市）

## ■福祉避難所の設置促進

平成 17 年度、施設相互および行政機関との連携を目的に東大阪市社会福祉施設団体連絡会（4 施設会 120 施設が加盟）が発足し、大規模災害時の福祉避難所設置と福祉サービスの提供について市を交えて協議。施設における災害時要援護者の受け入れ調査やフォーラム等の実施、市の調査協力、マニュアルや協定書の検討を経て、平成 22 年度、福祉避難所の設置に至りました。

現状の福祉避難所の受け入れ人数は約 1000 人で、十分とはいえず、今後も締結施設を増やす必要があります。また、福祉避難所の設置要件に合致しない施設であっても、災害時に一部サービス（風呂、食事等）を提供できるシステムも必要です。

福祉避難所として協定を市と締結した施設数および受け入れ人数

施設区分	施設数	受け入れ人数
保育所	6	70
身体、知的障がい者施設	9	273
老人センター	6	369
救護施設	1	20
介護老人保健施設、養護・軽費・特別養護老人ホーム、デイサービスセンター	14	354
計	36	1,086

(平成 24 年 5 月現在)

## ■「常設型災害ボランティアセンター」の設置運営

社協の各部署から職員が参画しプロジェクトチームを発足。「常設型災害ボランティアセンター」での平常時や災害時の運営について検討を行っています。市もこの運営支援を「東大阪市地域防災計画」に盛り込んでいます。

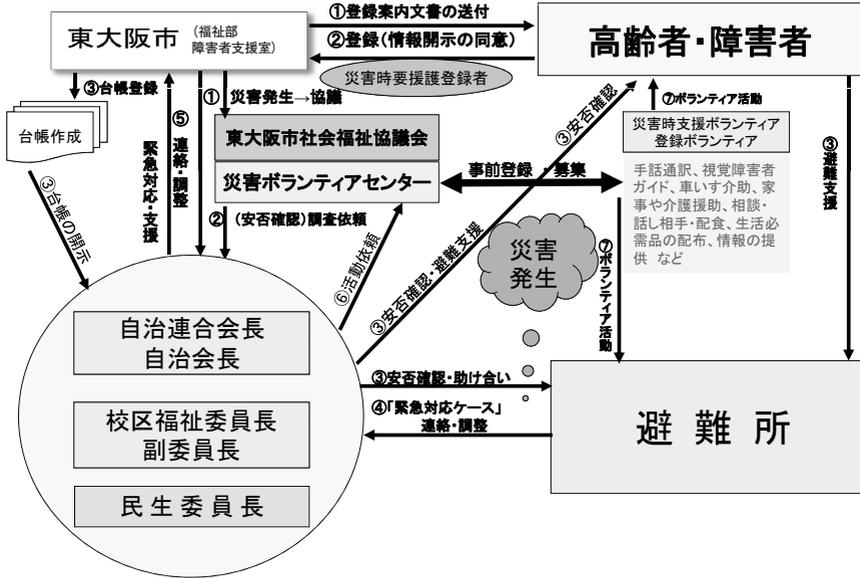
(「福祉おおさか」平成 24 年 6 月号より)

## 東大阪市社会福祉施設団体連絡会

発 足 平成 17 (2005) 年 6 月

会 員 数 4 施設会 120 施設（東大阪市高齢者介護施設会 35 東大阪市障がい児・者福祉施設連絡会 29 東大阪市福祉施設会 9 東大阪市私立保育会 47）

## 災害時要援護者登録制度の概要



福祉避難所設置の取り組みを通して、一次避難所での受け入れ体制にも福祉的観点を盛り込む必要性が明らかとなりました。今後は一般の避難所での要援護者支援マニュアルや福祉避難所マニュアル等を作成していきたいです。



東大阪市社会福祉協議会 西良人 参事 (右)  
東大阪市ボランティア・市民活動センター 久利寛 二所長代理 (左)

大規模災害時の福祉避難所設置や福祉サービスの提供は、公益的役割として社会福祉法人全体に課せられたものです。特に社協はおせっかいをやき、民間事業所にも災害時の取り組みを広げていく必要があります。ホテルなど民間への協力要請も平常時のつながりがあってこそ。福祉避難所の指定にとどまらず整備拡大を図りたいと思います。



## 事例 6

# 災害時に施設が果たせる役割を見直し 市の防災計画とも連携（交野市）

### ■施設連絡会として市の防災計画と連携

福祉施設と社協がともに地域福祉を支えようという趣旨で、交野市社会福祉施設地域貢献連絡会が平成 20 年に発足。施設は大規模災害時に重要な役割を果たすことや、近年日本各地で頻繁に災害が起きている現状から、防災や災害時の支援に取り組むことになりました。

連絡会発足 1、2 年目には、阪神淡路大震災での事例や、災害時の福祉施設の役割を考える講演会を開催。市の防災計画策定の状況も知り、防災計画への協力を市に申し出て、福祉避難所設置の可能性などを協議しました。

### ■「災害時に施設が地域にできること」を調査しまとめる

連絡会独自の取り組みとして、東大阪市社会福祉施設団体連絡会(12 ページ)の取り組みを参考に、「災害時に施設が地域にできること」についてアンケート調査を行いました。

調査を経て、発電機を購入し常備したり、食料の備蓄を利用者分に加え職員や施設への避難住民の分も想定して増やす施設もありました。

いざという時の施設の機能を市や地域に具体的に示すとともに、施設にとっても災害時対策を見直すきっかけになりました。

#### 交野市社会福祉施設地域貢献連絡会

発 足 平成 20 (2008) 年 1 月

会員数 18 施設 (分野: 高齢 7、障がい 3、

保育 7、社協 1 法人格: 社会福祉 18)

#### 「災害時に施設が地域にできること」アンケート調査集計例

施設名	提供できるもの			ボランティアの受入	その他
	人	物	スペース		
A	介護技術 (在宅部門スタッフによる初動期の安否確認活動)	施設機能(食事を作る機能全般) 施設機器(車いす・ベッド・ストレッチャー・……)	ロビー・風呂・食堂 交流スペース、駐車場	受け入れる	基本的に要介護者の方を対象とした受け入れを考えている。 ……

連絡会では、社会福祉施設が災害時に果たす役割を考慮し、市の防災計画と密接に連携することを創設時の取り組みとしました。

過去の災害時でも、施設は安全な建物なので発災直後は住民の方が避難してこられたそうです。3日から1週間くらいは、可能な限り住民の方を受け入れて、その後は福祉避難所として機能するようしておきたいと考えています。

災害時だけでなく、地域の方や地域の支援者・団体、行政、社協と普段からの顔の見える関係づくりは大切。施設の行事を地域に開放するとともに、市全体で取り組んでいる「あいさつ・声かけ運動」や「地域での会議」への参加・協力やボランティア体験希望者の受け入れなど、地域と福祉施設が連携する機会や活動を展開してきました。

あいさつ・声かけ運動



私も小学校の校門に立って、子どもたちに挨拶しています。

行政・地域・施設など様々な分野の人たちが集まり、一体となり共に考え、取り組んでいくことにより、地域に密着した地域福祉が推進されると考えています。

左から、  
 交野市社会福祉協議会 清水帝男 参事  
 交野市社会福祉施設地域貢献連絡会  
 西田孝司 副会長（社会福祉法人豊年福祉会 理事長）

交野市社会福祉協議会 中島麻也子さん  
 交野市社会福祉協議会 寺島祐理子 次長



地域で災害時の話し合いをすると、「ボランティアをしたい」という声が多く聞かれます。交野市社協では、地域福祉活動計画にもある地域の中の市民サポーターの養成に、積極的に取り組んでいきたいです。

地域によっては、市の災害時の要援護者支援プランのモデルの取り組みから「災害時要援護者」の把握が始まっています。社協が民生委員児童委員さんをお願いしているひとり暮らし高齢者調査の内容をモデル地区で活用できるように、項目を変更し連携を図っています。

地域で「要援護者」の方を把握し、災害時に支援する取り組みが、日頃の見守り活動などにもつながってほしいと思います。

## 市民後見人の養成・選任について

### 市民後見人とは

認知症、知的障がい、精神障がいなどの影響で判断能力が十分でない人に対し、身上監護や財産管理を行う成年後見制度の担い手は、親族が約 56%、第三者（弁護士、司法書士、社会福祉士、法人など）が約 44%（平成 23 年）となっています。認知症高齢者の増加、障がいの地域生活への移行などに伴い、成年後見制度のニーズは年々高まり、権利擁護活動の充実と同時に地域福祉活動の強化に向け、全国的に大きな期待を寄せられているのが市民後見人です。

市民後見人の定義について統一見解は未整備ですが、日本成年後見法学会の報告書において、「弁護士や司法書士などの資格はもたないものの社会貢献への意欲や倫理観が高い一般市民の中から、成年後見に関する一定の知識・態度を身に付けた良質の第三者後見人等の候補者」とされています。

### 市民後見人養成・選任の仕組み

市民後見人の活動内容と責任、市民活動として取り組む意義や、知識習得のため、府社協は市民後見人養成講座（厚生労働省の国庫補助事業で市町村から受託）を実施しています。オリエンテーション、基礎講習、実務講習、施設実習の長期講座（計 18 日間）を修了した受講者は、市民後見人バンクに登録します。家庭裁判所からの推薦依頼を受け、受任調整会議を経て、バンク登録者が後見人等として選任され、法定代理人として被後見人等を支えます。

その後も、府社協は市町村や市町村社協、学識経験者、専門職と連携して相談体制を整備し、各種研修を実施するなど、市民後見人への活動支援を行います。

（平成 24 年度は 7 市 2 町が市民後見人の養成に取り組んでいます）

## 岸和田市 第1期市民後見人養成講座を 開催（岸和田市）

岸和田市社協権利擁護センターと府社協大阪後見支援センターは、平成23年度に岸和田市と府から委託を受け、大阪市以外の府内市町村として初めて「市民後見推進事業」に取り組み、講座を開催しました。

オリエンテーション1日、基礎講習4日間、実務講習9日間、施設実習4日間の講座を19人の岸和田市内在住・在勤者が受講。成年後見制度、認知症や障がい特性、公的制度をはじめ後見業務に必要な知識を学び、演習では事例を通じて具体的な業務について意見交換し、理解を深めました。

受講者は仕事をしている人、定年退職した人などさまざまですが、共通点は「身近な地域住民による市民活動として、判断能力が十分でない人の生活を支えていきたい」という思いです。ある受講者は、「被後見人を取り巻く事実謙虚に向かい合い、本人にとってのより良い判断・解決について悩み続けたい」と考えています。

両センターでは今後、市民後見人バンク登録者や後見人受任者に対する活動支援体制に力を注ぐ予定です。

岸和田市社協は日常的な相談、家庭裁判所への報告書類作成支援などを行い、府社協はマニュアル作成や弁護士・司法書士・社会福祉士の専門職相談の調整などを担当し、両者で定期的な研修・懇談会を企画します。岸和田市では、16人のバンク登録者が徐々に家庭裁判所の選任を受けて市民

後見人として活動を開始します。

その実績を参考に、府内全域に市民後見人を展開していきます。

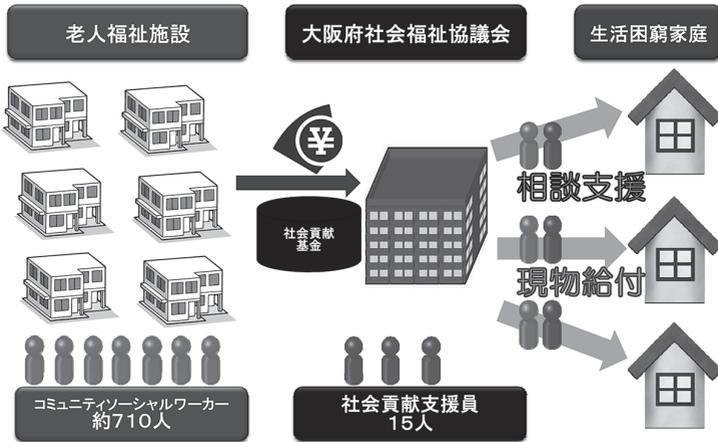
（「福祉おおさか」平成24年4月号より）



養成講座の様子

## 社会貢献事業（生活困窮者レスキュー事業）

大阪における社会貢献事業の全体像



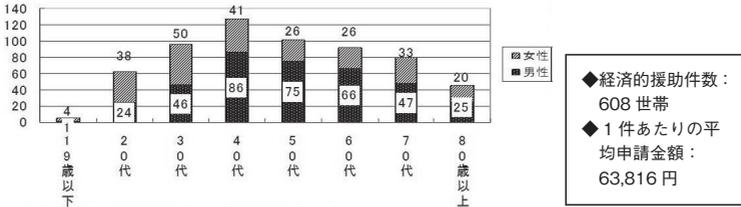
### 社会貢献事業とは

「生活困窮」「虐待」「DV」など複雑で多面的な問題、課題を抱えて制度や社会の狭間で生活困難をきたし支援が必要な方に対し、府社協老人施設部会のCSWと府社協の社会貢献支援員が訪問して状況を把握し、問題解決に向けて方策を模索し、救済を図る総合生活相談（生活困窮者レスキュー事業）で平成16年度からの取り組み。

今日明日の食べるものにも事欠くなど緊急性が高い場合には、老人施設部会等が拠出した「社会貢献基金」を活用し、迅速な経済的援助（現物給付。現金は渡さないで食材等を直接支援）を行います。

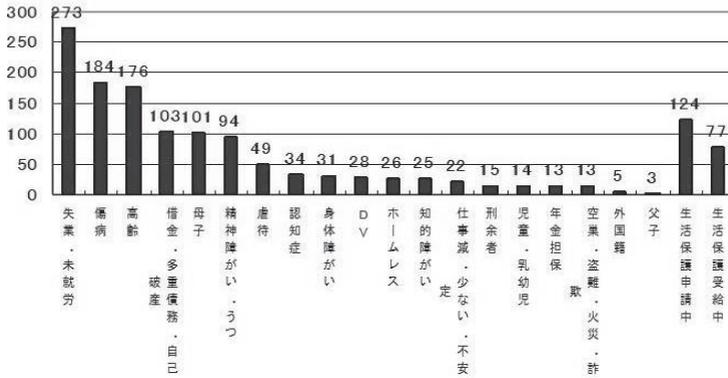
## 平成 23 年度 社会貢献事業 経済的援助事例の実績

### 年齢・性別 経済的援助対象者



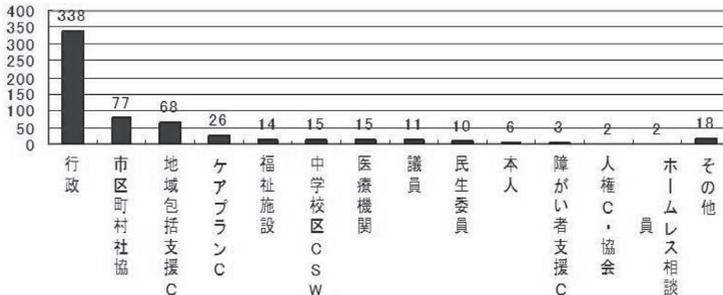
### 経済的援助を行った世帯の主な特徴（重複カウント）

※本人、家族の失業から困窮に陥った世帯への援助が、全体の45%です。



### 経済的援助事例の主な紹介経路

※行政からの紹介が、全体の56%を占めています。



## 事例 8

# 経済的援助を行わずに 問題解決する醍醐味（八尾市）

社会貢献事業では経済的援助（現物給付）の部分のみが注目されがちですが、実際の相談場面では、本人と面談を重ね、家族関係の調整や既存制度・サービスへのつなぎを行うことで問題解決への道筋が開けることも少なくありません。

八尾市では3カ月に1回社会貢献事業の交流会を開き、活動状況を報告しています。相談事例のうち7～8割は経済的援助を活用せずに解決に至ったものです。

生活困窮に陥っていたある事例では、安易に経済的援助を利用せず音信不通だった親に連絡をとってもらい、親子関係の修復を図ることで生活の建て直しにつながりました。

私たち自身も「単に物やお金の支給だけでの支援ではなく時間をかけることによって、本人の今後の生活設計の意識を引き出すことができる」と相談の手応えを実感しています。

こうした一人ひとりのCSWの相談経験、支援のノウハウや社会資源の活用について情報交換や勉強会を丁寧に行うことで、チームとして効果的な援助を生み出しています。

加えて、CSWが総合生活相談の醍醐味を実感できる背景には、日頃からの施設長の助言やバックアップ、市内の施設間での連携が取れる仕組みが整備されていることもあげられます。

相談にあたり2施設のCSWが一緒に動くことで、より丁寧な支援ができると同時に、市内全体で相談対応することも可能となっています。



〔福祉おおさか〕

平成23年7月号より）

八尾隣保館 荒井恵一理事長（中）

特養成法苑 CSW 久保田佳宏さん（右）

特養信貴の里 CSW <sup>おおとう</sup>大藤直子さん（左）

民生委員さんはじめ、他機関との  
連携の中で（茨木市）

公的制度には限度があり、年齢や所得等によってその対象外となり本人が希望する制度やサービスを利用できないことがあるため制度の狭間を感じます。しかし、手をこまねくことなく、支援内容が本当に対象者に適切かどうかを慎重に見極めたうえで、社会福祉法人やNPO、民間業者などにつないでいます。

CSWとして地域の方から多様な相談を受ける中で、一人では限界がありますので、施設内の連携はもとより、民生委員の皆さんや保健所・学校関係者など、さまざまな方々とのつながりを広め、対象者の気持ちに寄り添う支援ができるよう心掛けています。

支援し、その支援を改めて確認し、そこで初めて分かることもあります。

虐待事例で安全確保のために当事者を市外に転居させるケースで「すぐに経済的援助が必要」と要請される一方、個人情報保護という側面から関係情報が得づらいという実情があります。

個人情報が得られない中で適切に評価するとなると調査のための時間は欠かせませんが、即時に経済援助を求められ判断に困ることがあります。

経済的援助は、CSWの意見を基に施設長が決裁しますが、このような事例の場合、短期間に適切で責任ある評価を行うことは極めて難しく行政のバックアップが是非とも必要であると感じています。

（「福祉おおさか」平成23年2月号より）



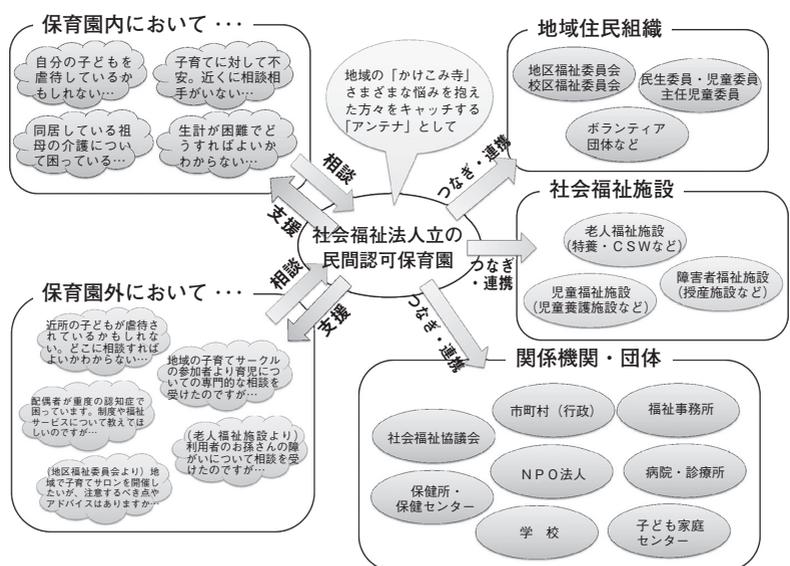
特養常清の里 在宅介護支援センターいきいきネット  
CSW 伊達正典さん

# スマイルサポーター相談事業（保育園における地域貢献事業）

府社協の保育部会（586園）は、育児、家庭、介護など、子育てに限らずさまざまな地域住民の悩みにあたり相談活動や支援、適切な関係機関や団体へのつなぎなどを行う地域貢献支援員（スマイルサポーター）の養成をしています。

保育部会では平成19年から府認定（平成21年度からは府社協認定）の育児相談員を対象に「スマイルサポーター養成研修」を実施。その修了者がスマイルサポーターとして大阪府知事認定を受け現在846人が府社協保育部会会員の保育園に設置されています（平成24年9月現在）。

## 「保育園における地域貢献事業」イメージ



## 事例 10

# スマイルサポーターの フォローアップ研修を（堺市）

堺市民間保育園連盟では、知事認定を受けた地域貢献支援員（スマイルサポーター）のフォローアップ研修を実施しています。

平成22年度は2月に開催し18人が参加。研修ではスマイルサポーターの役割をテーマにした講義、実際の事例に基づく意見交換や事例検討を行いました。

事例検討では各参加者が対応シミュレーションを発表しました。

堺市社協の職員からは、校区福祉委員会、民生委員児童委員、主任児童委員、CSWなどの活動や役割について説明があり、社会資源や人材について紹介がありました。

平成23年度は認定を受けた直後のスマイルサポーターを対象に心構え等の入門編と、実践編では意見交換や事例検討を行いました。

〔保育おおさか〕平成23年8月号より



保育園平和の園 篠崎直人園長

3年目となる24年度のフォローアップ研修第1回目は21人が参加。府社協老人施設部会の社会貢献事業の説明と、法改正を受けた市役所の窓口変更など地域の最新情報をはじめ社会資源の一覧表をもとに説明を受けました。

介護保険や障がい等の制度は刻々と変化します。我々は保育についてはベテランですが、高齢者や障がい者の制度等については、このような機会に学習します。

堺市では平成23年6月から「こんにちは赤ちゃん訪問従事者」としてスマイルサポーターが公的に訪問できることになり、相談活動の場も広がっています。今後は施設種別を越えた担当者レベルでの関係も構築していきたいです。

グループワークで相談事例のシミュレーション（6月20日）



## 事例 11

地域ぐるみの支援を背景に  
障がい者の就労を促進（岬町）

## ■地区福祉委員会のコミュニティカフェで障がい者の就労支援

岬町では、誰でも集える小学校区単位のコミュニティカフェが4カ所あります。そのひとつの「みんなのたまり場」は、<sup>たんのわ</sup>淡輪地区福祉委員会が運営。地域の団体やボランティアの協力も得て、平日は毎日開催しています。

「みんなのたまり場」では、地域の精神障がい者や知的障がい者とともに隣接市の精神障害者授産施設と覚書を交わし、施設利用者のウェイトー・ウェイトレス実習も受け入れています。岬町では精神保健福祉ボランティアが講座をきっかけに組織化され、精神障がい者が参加できるサロンを10年前に始めていたのですが、なかなか参加してもらえませんでした。そこで、隣接市にある精神障害者授産施設に声をかけたのが、町外の施設との連携のきっかけです。

また、月2回、精神障がい者の就労体験を直接受け入れていて、毎回町内外から5人くらいが来ています。10時から15時までウェイトー・ウェイトレスとして就労し1日500円、加えてピアカウンセリングの就労分が1日500円と交通費が彼等に支給されています。この就労体験は、同じ淡輪地区福祉委員会が老人福祉センターで実施しているコミュニティカフェ「ぼちぼち喫茶」でも受け入れています。



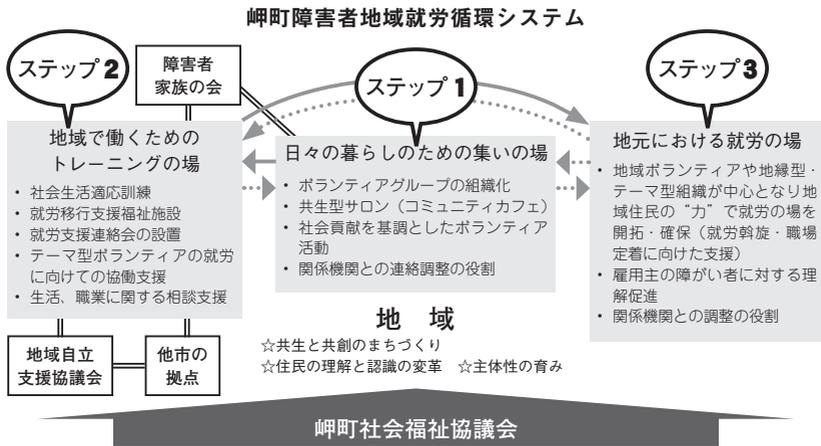
軽就労支援を糧に可能性を探る

## ■ボランティアの支援を受け社会生活適応訓練を経て就職

今年、「みんなのたまり場」に来ていた精神障がいの方が、1人就職につながりました。サロンでの経験を経て、障害者支援施設で社会生活適応訓練を受け、その施設に就職しました。

社会生活適応訓練時には、彼が安心して訓練に行けるよう、半年間、週数日の勤務日に、彼と信頼関係のあるボランティアが毎回2人ずつ同行しました。地元住民ボランティアの応援は、受け入れ先にとっても「開かれた施設」のイメージを伝える機会になります。

精神保健福祉ボランティアグループのメンバーは、地縁・血縁なども頼って地元の商店・企業等の就労先を開拓しています。開拓にあたっては、職場環境を整備する必要はないが障がい特性を加味してほしいこと、社会生活適応訓練の時は住民ボランティアがジョブトレーナーとして同行し支援することを伝えます。社会生活適応訓練に前向きな会社もあり、第2、第3の就労が実現する日も近そうです。



他にも、深日地区福祉委員会の「ふれあい喫茶」では知的障がい者の就労支援事業所がパンの出張販売をしたり、中学校の特別支援学級の生徒や不登校の生徒らがサロンの手伝いをしたり。中学生の参加は、中学校の校長や教員と地区福祉委員会とで1年あまり協議して実現に至りました。

平成23年にできた多奈川地区の「めだか組」は、小学校の余裕教室を活用。ここでも知的障がい者の施設のパン販売や、ウェイター・ウェイトレスの就労体験を受け入れています。小学校という場を生かして、子どもたちも参加した「出張型サロン」なども企画しています。

また、わかやまNPOセンター、和歌山市社協などを交えた勉強会に、休耕田を活用して障がい者雇用に意欲的な岸和田の旅行会社にも参画してもらい、多様な協働やエリアを超えた連携が広がっています。



岬町社会福祉協議会 立花直樹事務局長（左）  
亀崎泰広さん（右）

## 事例 12

# “豊中びーのびーの”誕生（発達障がい者等の居場所&就労支援事業～国の緊急雇用創出基金を活用～）（豊中市）

豊中市社協では平成16年からCSWを配置し、制度の狭間の相談を支援する中で、ひきこもり、ホームレス、ゴミ屋敷、DVなどの相談に住民とともに支援を行ってきました。

平成20年、発達障がい者等の相談から個々に悩んでいる家族同士をつなげようと広汎性発達障害者家族交流会を立ち上げ、翌年に就労やひきこもりに悩む青年期の子をもつ家族が自主的に月1回集まるようになりました。23年度からは国の緊急雇用創出基金を活用し市の委託を受け、発達障がい者等を対象に昼間の居場所づくりとして「びーのびーの」を設立しました。

メンバー本人の特性・特技を生かし、メンバーとの話からCSWの取り組みの漫画や本人の体験記を発行するなど活動は広がっています。

また23年度から「発達障がいについて」「発達障害者支援者養成研修」を実施し、研修参加者のうち希望者は「びーのびーの」のサポーターとして活動支援を図っています。

### 活動状況

対象	発達障がい者（未診断の人含む）、ひきこもり等で就職に距離がある人
登録者数	約25人、約10人/日
参加者	延べ969人（平成23年6月～24年3月）
年齢	20代～50代
活動内容	園芸、パソコン、カフェ、手作り等 日替わりプログラム
活動費	1コマ（2時間）参加し1000円が参加者へ支払われる



『セーフティネット コミュニティソーシャルワーカーの現場』（平成24年3月発行）

豊中市社協の佐藤千佳さんは社協への相談だけでなく、家族会が毎月交流している場への相談も増えたと言います。事務局次長の勝部麗子さんは、就職のための技術訓練の場合は本人のできないことに目が向きますが、ここは尊重され自分が安心できる場所、人とのつながりから力をためる場所だと語ります。

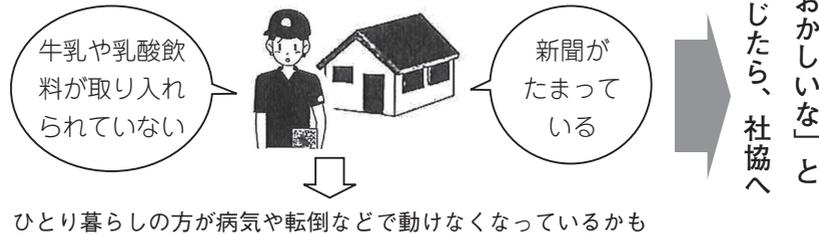
（「福祉おおさか」平成24年8月号より）

## 事例 13 ひとり暮らし応援 買い物・福祉便利帳（豊中市）

豊中市は、平成 21 年度から国のモデル指定（全国 53 カ所の自治体をモデル市町村として指定し、国と協働で事業効果を検証し、全国に情報発信する安心生活創造事業）を受け、豊中市社協に委託し、ひとり暮らし高齢者の見守りや買い物支援を行える体制づくりを進めてきました。

新聞配達・宅配事業、電気ガス水道などの検針業務など訪問型の事業者に協力してもらい、日常業務を通じた見守り活動の輪も 22 業種 500 店舗に広がりました（平成 23 年 3 月）。

### ひとり暮らし応援事業者ネットワーク



そこで、ひとり暮らし応援事業者ネットワーク加盟店の協力のもと、買い物支援をしてくれる事業所や高齢者サービスの案内を掲載した「ひとり暮らし応援買い物・福祉便利帳」を作成。

国のモデル事業として取り組んでいる重層的な見守り体制を軸に、より豊中らしい活動へ展開中です。

『ひとり暮らし応援  
買い物・福祉便利帳』

1. 買い物支援事業のご案内

※ひとり暮らし応援事業者ネットワーク加盟店では、おひとり暮らしの方や高齢者の方等へ向けて、次のようなサービスを実施しています。

<買い物支援> ※詳細は各店舗へお問合せください。

① 当日宅配

お店で購入した商品をご自宅まで宅配する。

マックスバリュ豊中緑丘店	緑丘4-1 イオンタウン豊中緑丘	6 8 4 5 - 0 4 1 1
--------------	------------------	-------------------

■配達料  
 当日お買い上げ金額合計 3,000 円以上→200 円(税込)  
 3,000 円未満→300 円(税込)

※イオンカード・イオンオーナーズカード・WAOON カード提示で 3,000 円以上一無料  
 イオンカード・イオンオーナーズカード提示で 3,000 円未満→200 円(税込)  
 ※シニアクラブカード・身障者手帳提示で金額関係なく配達料無料。

■お届け区域  
 ◎当日配達 12 時締切・15 時締切・18 時以降お届け  
 若山町・水栗荘・春日町・西緑丘・北緑丘・少路・緑丘・向丘・栗池町・栗池北町・栗池西町・栗池南町・栗池東町・上野原・上野原・本町・玉井町・木広町・山の土町・宝山町・園上の町・松の町・泉原町・石橋原町・千穂園・刀根山・刀根山元町・待兼山町・東豊中町・上野原・美輪・清原丘・立花町  
 ◎以外の地域は、12 時締切、18 時以降お届け。  
 ■15 時締切で、翌日 18 時以降お届け。  
 ■菓子、われもの、生鮮品等配達できない商品もあり。

② 買物支援  
 配達時に買物のお手伝いをする。（詳細は、お問合せください。）  
 大阪府小売酒販組合 豊能第 2 部会

大津酒店	千成町 2-7-17	6 3 3 1 - 4 3 3 2
------	------------	-------------------

③ 食料品・日用品などの個人宅配  
 生活協同組合コープこうべ  
 協同購入センター豊中 | 0 1 2 0 - 9 5 0 - 1 8 0 (のりお問合せセンター)

# 実践！ひとを支えるまちづくり

● 福祉と共生のまちづくり実践事例集 ●

---

平成 24 年 10 月 25 日

**発 行**

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会

〒 542-0065

大阪市中央区中寺 1-1-54 大阪社会福祉指導センター内

TEL 06-6762-9471 FAX 06-6764-5374

この冊子は財団法人高津成和会の助成金を活用して発行しました。

